

『正法眼蔵聞書抄』口語訳の試み

—坐禅箴(三)—

伊藤 秀憲

南嶽示曰、汝為学坐禅、為学坐仏、是ハ坐禅
カヤカテ坐仏ナル道理ヲノヘラレタリ、

スヘテ四威儀ハ皆仏行ニ、何ソカナラスシモ
坐ヲ本ト(五七三a)スルヤト云フ疑アリヌ
ヘキヲ、四威儀ノ中ニ、坐ハコレ大安楽ノ法
ニナムト云フ事ハ、アタラサル詞ニ、仏法ニ
ハ善悪勝劣ヲタテ、能所彼此ノ差別ナシ、イ
カテカ四威儀ノ内ニ勝劣アルヘキ、坐禅坐仏
ナリト云時、此凡夫ノ思カ如クノ行住坐臥ニ
ハアラネハ、無限ノ坐臥ト云ニ、

若^レ学^レ坐禅^ニ非坐臥ト云ハ、此禅ハ坐禅
ノ禅ナルカユヘニ、坐臥ニアラス、此坐臥ハ
世間ノ坐臥ノユヘニ、坐禅ノ禅ニアラス、坐
禅ハ坐臥ニアラスト単伝スルヨリコノカタ、
無限ノ坐臥ハ自己ニ、(五七三b)此無限ノ

〔第五段(1)〕
「南嶽「また」しめしてはいく、汝為学坐禅、為学坐仏(汝、坐禅を学ばんとせば、為れ坐仏を学するなり)。」これは「坐禅」がそのまま「坐仏」である道理を述べられたのである。

〔第六段〕
「すべて四威儀(行住坐臥)はみな仏行である。「それなのに」どうして坐を本とする必要があるのか」という疑いがあるにちがいないのに、四威儀の中で、「坐はこれ大安楽の法なり」などということばは、当たらないことばである。仏法では善悪勝劣をたて「ず」、能所彼此の区別はない。どうして四威儀のうち「坐と他との間に」勝劣があるであろう。坐禅が坐仏であるというとき、これは凡夫が思うような行住坐臥ではないから、「無限の坐臥」というのである。

「若学坐禅、禅非坐臥」(若し坐禅を学ばんは、禅は坐臥に非ず)というのは、この「禅」は坐禅の禅であるから、「坐臥」ではない。この「坐臥」は世間の坐臥であるから、坐禅の禅ではない。「坐禅」は「坐臥にあらずと単伝するよりこのかた、無限の坐臥は自己なり」。この「無限の坐臥」というのは、仏法の上の「坐

坐臥トイフハ、仏法ノ上ノ坐臥ナリ、ユヘニ無^ニ親疎^ニ、無^ニ迷^ニ悟^ニ、無^ニ智断^ニ、コレ父母未生、前ノ心地ナリ、坐禪ノ坐臥ニアラストコ、ロエヌサキニハ、無限ノ坐臥アラハレサルカ如シ、若学坐禪、非坐臥ト云フ、イマ坐禪ニアラスト云ヘハ、アシキ坐ノマタ別ニアルニハアラサルヘシ、ヤカテ非定相仏ト心得ル、今ノ坐禪ハ戒光ノ如シト可^ニ心得、其ユヘハ、戒光口ヨリイツ、縁アリ因ナキニアラス、青黄赤白黒ニ非ス、非色非身非有非無非因果ト云フ、コレ縁ソ因ソ青黄赤白色身有無ヲ劣ニシテキラヒスツ(五七四a)ルヲアラスト仕フニテハナシ、戒光ヲヤカテ縁トモ因トモ青黄赤白色身有無トモツカフヘキナリ、無限ノ坐臥ト云ハ、世間ノ坐臥ヲ離タルヲ無限ト云、自己ト云ハ、コノ自己ハ坐禪ノ自己、坐臥無限ナルカユヘニ、ナムソ親疎^ニノ命脈ヲ尋ネムト云ハ、無限ノ坐禪、ミミノ自己トナリヌル上ハ、親疎ノ命脈スヘテタツヌヘカラストト、智断ヲモトメムト云ハ、智慧ヲ発テ凡腦ヲ断スル事、今ノ坐禪ニハ智断ヲモトメスト、

若学坐仏、非定相トハ、コノ仏非定相ハ、(五七四b)タトヘハ若学大海トイハ、不宿死屍ト云ハムカ如ク、坐仏ヲ学スルハ仏非定相ト

臥」である。だから「親疎」がなく、「迷悟」がなく、「智断」がないのである。これは父母未生前の意味あいである。 「坐禪」が「世間の」「坐臥にあらず」と理解しない前には、「無限の坐臥」は現れないようなものである。「若学坐禪、禪非坐臥」とある。ここで坐禪ではないというところ、正しくない坐が更に別にあるのではないのである。まさに「非定相仏」と理解するのである。今の坐禪は戒光のようであると理解すべきである。「是故戒光從口出。有縁非無因〔故〕。〔光光〕非青黄赤白黒、非色非心、非有非無、非因果〔法〕」(是のゆえに、戒光口より出ず。縁有り、因無きに非ざるが故に。光光は青黄赤白黒に非ず、色に非ず、心に非ず、有に非ず、無に非ず、因果の法に非ず)とある。これは、「縁・因・青黄赤白〔黒〕色心有無」を劣であつて、嫌い捨てるのを「非ず」とつかうのではない。「戒光」をすなわち「縁」とも「因」とも「青黄赤白〔黒〕色心有無」とも使うべきである。「無限の坐臥」というのは、世間の坐臥を離れているのを「無限」というのである。「自己なり」というのは、この「自己」は坐禪の自己である。「坐臥」が「無限」であるから。「なんぞ親疎の命脈をたずねん」というのは、無限の坐禪、坐禪の自己となったからには、「親疎の命脈」を全く尋ねるべきではないというのである。「智断をもとめん」という「智断」は、智慧を發して煩惱を断じることである。今の坐禪では、「智断」を求めないというのである。

〔第七段(1)〕
 「若学坐仏、仏非定相」(若し坐仏を学ばんは、仏は定相に非ず)とは、この「仏非定相」は、例えば「若学大海」というならば「不宿死屍」というように、坐仏を学ぶ(学坐仏)のは「仏非定相」といわれるのである。

イハル、ナリ、

坐禪ノ禪ハ定ナルヘシ、ユヘニ坐禪ヲ坐仏ト云時ハ、仏ハ定ト聞ユルユヘニ、仏カナラス定ニアラサル所ヲアラハサム為ニ、仏非定相ト云、タトヘハ四句ノ不同ヲ云ニ、有門三藏教、無門通教、亦有亦空別教、非有非空円教ト立ツルヲ、今ハ有モ無モ亦有亦空モ非有非空モ皆仏ト、ル、コレ有仏、無仏、亦有亦空仏、非有非空仏ト云ハムカ如シ、非定相仏ト云ハ仏ニアラスト心得レハアタラサルナリ、タ、(五七五a)非定相仏ナリ、仏ノ名ト可ニ心得、定ト云ヲハ禪定トノミ人ハ心得、禪定ハ外道モ修ス、天上ニモ四禪ト談ス、是等ノ禪ハ今ノ禪ニハアラサルヘシ、

從ニ無住法立一切法ト云事アリ、道場ヲ不レ立シテ威儀ヲ法界ニ徧スナムト云フ、コ

レヲ法界定ト云ヘキ歟、大方ハ懺悔ヲトク

普賢經文

ニ、一切業障海、皆從妄想生ト云フ、コノ文

ヲ云フニ、一切ノ業障ハ妄想ヨリ生スト云

フ、妄想ハ又イツクヨリ生スルト云フヲ、

生スル所ナケレハコソ妄想トハ云ヘトニクル

ナリ、但又端坐思実相ト云フ、実相ヲ尋ヌ

(五七五b)ルニ諸法実相ト体脱スルトキ

ニ、実相ヨリサキノ本アルヘカラス、タ、実

相、実相ハ唯仏与仏、坐禪コレ、実相

ハ坐禪の禪は定である。だから坐禪を坐仏というときは、仏は定と受け取られるから、仏は必ずしも定ではないところをあらわすために、「仏非定相」という。たとえば、四句の不同を言うのに、有門三藏教、無門通教、亦有亦空別教、非有非空円教とたてるのに、ここでは有も無も亦有亦空も非有非空もみな仏ととる。これは有仏、無仏、亦有亦空仏、非有非空仏というようなものである。「非定相仏」というのは仏に非ずと理解するとあたらないのである。ただ「非定相仏」である。仏の名と理解すべきである。定というのを禪定とだけ人は理解する。禪定は外道も修行する。天上でも四禪と説く。これらの禪はここで説く禪ではないはずである。

ハ「從無住本、立一切法」(無住の本より一切の法立つ)といふことがある。「道場を立てずして威儀を法界に徧ず」などと言う。これを法界定ハ仏の定であると説くべきか。大方は懺悔を説くのに、普賢經の文一切業障海、皆從妄想生(一切の業障海は、皆妄想より生ず)とある。この文を言うときに、一切の業障は妄想より生ずという。妄想はまた何処から生ずるのかというと、生じるところがないので妄想というと逃げるのである。ただしまた、「端坐思実相」(端坐して実相を思ふ)と言う。実相を尋ねるに諸法実相と体脱するときに、実相より先の本があるはずがない。ただ実相である。実相は唯仏与仏である。坐禪がこれである。実相は端坐である。端坐は坐仏である。また、「端坐思実相」と言うからといって、「実相」の外に「思」を置くことがあるはずがない。「欲知仏性義」とい

ハ端坐、ミミハ坐仏、又端坐思実相ト云ヘ
ハトテ、実相ノ外ニ思ヲ置事不レ可有、欲知
仏性義ト云ヘハトテ、仏性ノ外ニ欲ノ字モ知
ノ字モ置事ナキ、実相ト、クトキ、唯仏与
仏乃能究尽ト云ヘハ、仏ノ実相ト云事ヲハ知
テ、衆生ハ不レ可レ叶様ニ覺ユ、非レ爾、諸法実
相ト云時ニ、実相ヨリ外ニ又衆生不レ可有、
凡夫外道モアルヘカラサレハ、唯仏与仏ノミ
ト云ナリ、（五七六a）

一仏二仏ト云ハ、已前ニ仏ノ一面出両面出ト
云シ程ノ事、何ヲ一仏ト云ヒ、何ヲ二仏ト
云ニハアラス、全体仏ノ事、千仏万仏トモ
云ヘシ、

汝若坐仏即是殺仏ト云ハ、坐スレハ仏、仏
ヲ待ニアラス、ユヘニ殺仏、磨博作鏡ノ詞
ニツクリテミルニ、坐仏磨博ナリ、磨博セラ
レテ鏡トナルヘカラス、ヤカテ磨博作鏡ナ
リ、ユヘニ坐スレハ仏ハコロサル、サラ
ニ作仏ヲマタサルユヘニ、

殺ト云事モノ、ヲハリニ付テ云フ、又殺ハ生
命不殺ナムト云時ニ罪障ニ付タリ、但仏法修
行（五七六b）ノ上ニハ不レ然、生死輪転ノ
命ヲ止レハ、是ヲモ殺トツカフヘシ、仏ハ無
明塵沙ノ父母ヲ殺ストモ云ヘシ、仏ハ入涅槃
シ御マス、コレモ殺ノ心ナルヘキカ、又涅槃

からといって、仏性の外に欲の字も知の字も置くことがないのである。⁽⁴⁾ 実相と説くとき、「唯仏与仏、乃能究尽〔諸法実相〕」⁽⁵⁾（唯仏と仏とのみ、乃ち能く諸法の実相を究尽す）というとき、仏が実相ということを知って、衆生は叶うはずがないように思う。そうではない。諸法実相というときに、実相より外にまた衆生もいるはずがない。凡夫・外道もいるはずがないから、唯仏与仏のみであるというのである。

一「一仏二仏」というのは、^{△第二段(5)▽}以前に「ほとけの一面出・両面出」と言っただけのことである。何かを「一仏」と言い、何かを「二仏」と言うのではない。全体が仏のことである。千仏万仏ともいうべきである。

△第八段(1)▽
一「汝若坐仏、即是殺仏」（汝、若し坐仏せば、即ち是れ殺仏なり）というのは、坐れば仏である。仏を待つのではない。だから「殺仏」である。「磨博作鏡」のことばで表してみると、坐仏が磨博である。磨博されて鏡となるはずがない。そのまま磨博が作鏡である。だから坐れば仏は殺されるのである。決して作仏を待たないから。

一「殺」ということは、ものの終わりに付けていう。⁽⁶⁾ また「殺」は生命不殺などと言うときに罪障に付けている。ただし、仏法修行の上ではそうではない。生死輪転の命を止めれば、これをも殺とつかうべきである。仏は無明塵沙の父母（惑）を殺すとも言うべきである。仏は入涅槃しなざる。これも殺の意味であるはずか。また、涅槃ということでもそれぞれに異なるであろう。二乗の涅槃は、また

ト云ニモマチノナルヘシ、二乗ノ涅槃ハマ
タ可レ生キ業ノナキヲ涅槃ト云フ、凡夫ノ方
ニハ死ト云フ、外道ハ断トス、大乘ノ涅槃ハ
生死ノ二ヲ解脱ス、以三三界唯心トスル、コ
レソ仏ノ涅槃ナルヘキ、不レ可レ似ニ世間死、
殺仏ト云事始テ聞、驚ニ似レトモ、即心是仏
ト云トキ、又非心非仏ト云、コレ殺仏、メ
ツラシカラヌ事、タトヘハ一方ヲ(五七七
a)証スレハ一方ハクラシト云モ、是程ノ事
ニテコソアレ、仏ハ衆生ヲコロシ、衆生ハ仏
ヲコロストモ云ヒツヘシ、此儀ハ実ニ謂ア
リ、然而今坐禅ニムカヒテ坐仏スレハ、則殺
仏ト云詞カ、ナニ、ツ、キタリトモキコエヌ
様ニ覺ユ、如何、答曰、此儀ハ猶愛措棄嫌ノ
心地、コレ仏与ニ衆生ニヲ能所ト心得歟、タ
、仏ハ仏ヲ殺、衆生ハ衆生ヲコロスト云ヘ
シ、ソノ時ハ坐禅坐仏殺仏ナムトワクヘカラ
スト云々、

有ニ什麼形段ト云ハ、コノ形段三界唯一心ナ
リ、唯有一乘法ナリ、(五七七b)

殺人未殺人ト云ハ、イマ人ヲコロスト云人ハ
坐禅人ナリ、坐禅スレハ坐仏ナルユヘニ、人
ヲカサヌヘカラス、コノ時人ヲコロスト云
フ、未殺人ト云ハ、坐禅人ト云ハムトキ、人

生ずべき業がないのを涅槃(無余涅槃)という。凡夫のほうでは死という。外道は断とする。大乘の涅槃は生と死の二つを解脱する。三界を唯心とする。これが仏の涅槃であろう。世間の死に似るはずがない。殺仏ということは始めて聞く。驚くほどのことであるけれども、「坐禅がそのまま坐仏であるから「即心是仏」であり、「即心是仏」というとき、また「非心非仏」という。これは殺仏(に相当するの)である。珍しくないことである。たとえば「一方を証すれば一方はくらし」というのもこれくらいのことである。仏は衆生を殺し、衆生は仏を殺すとも言えよう。このことは実に理由がある。そうであるが、「今坐禅におもむいて坐仏するので、すなわち殺仏(坐仏即是殺仏)」ということだが、どういうことに続いているとしても受け取れないように思われる。どうであろう。」答えて言った。「このことは、なお愛措、棄嫌の心持ちである。これは、仏と衆生とを能(化)所(化)と理解するのか。ただ、仏は仏を殺し、衆生は衆生を殺すと言うべきである。そのときは、坐禅、坐仏、殺仏などと分けるべきではないと、云々。」

△第八段(2)▽
「有什麼形段」(什麼の形段か有らん)というのは、この「形段」が三界唯一心であり、唯有一乘法である。

△第八段(3)▽
「殺人・未殺人」というのは、ここで人を殺すという人は、坐禅人である。坐禅すれば坐仏であるから、人を更に加えるべきでない。このとき人を殺すという。「未殺人」というのは、坐禅人というとき、人が現前するから「未殺」という。坐人のときは殺仏である。坐仏のときは「殺人」である。「未殺人」という

現前スルユヘニ未殺ト云フ、坐人ノ時ハ殺仏
ニ、坐仏ノトキハ殺人ナリ、未殺人トハ、一
心即三界ナリト云ハム未殺人ナルヘシ、タト
ヘハ殺未殺ノ相違、三界唯一心ト一心即三界
ト程ノカハリ、

若^シ執^ニ坐^相非^コ達^其理^一 コノ執ノ詞不^レ可^レ嫌、
モシシテモハサ、ワ、ヲ、ア、ラ、ス、タ、ス、ル、ニ、シ、
シ、非、達、ノ、非 ○所詮執坐相ヲ以テ坐仏ト、ク、非
達其理ヲ（五七八a）以テ坐仏ノ莊嚴トスヘ
キカユヘニ、今ノ執ハ執心執著ナムト云同文
字ナリ、但殺ハ執ニ当ル、非達ハ今ノ未殺人
ニアタル、所詮一方ニアツヘクハ、殺人タ、
ヤカテ未殺人ナリ、非達ハ又達ト体脱スヘキ
ナリ、此執ヲ捨スル^{捨敷}（8）ニモ可^レ仕、触スル^触ニモ
可^レ仕、

不執坐相ト云ハ、執坐相ヲキラフニ似タレト
モ、不執坐相ナルコトヲ得サルユヘニト、
ク、ユヘニ執坐相タトと玲瓏トモトハ云ハ
ル、ユ、非達其理ノ詞ハ、其理ニ達セスト聞
ユレハ、達其理ハトルヘキニ似タレトモ、是
又シカアラス、非達其理トイハ、⁹執坐相玲瓏
ナルニ、可^レ達ヲ（五七八b）イマタ達セサル
カユヘニ非達其理ト云ニアラス、タトと玲瓏
ナル執坐相トモ、執坐相ヲキラヒテ非達其
理ト云ニハアラス、タトヘハ坐仏ヒトツカウ

のは、一心即三界であるという「未殺人」であろう。たとえば、殺未殺の相違
は、三界唯一心と一心即三界というほどの違いである。

△第九段(1)▽
「若執坐相、非達其理」（若し坐相を執すれば、其の理に達するに非ず）△この「執」
のことは斥けるべきではない。不悟至道⁷の悟であろう。「非達」の「非」であろう▽結局
「執坐相」を坐仏と説く。「非達其理」を坐仏の莊嚴とすべきであるから。今の
「執」は執心・執着などというのと同じ文字である。ただし、「殺」は「執」に
あたる。「非達」は今の「未殺人」にあたる。結局、もし一方にあてるべきであ
るならば、「殺人」がただそのまま「未殺人」である。「非達」はまた「達」と体
脱すべきである。この「執」を「捨」てる「意味」にもつかうべきである。「触」
れる「意味」にもつかうべきである。

△第九段(2)▽
「不執坐相」というのは、「執坐相」を嫌っているようであるけれども、「坐仏
するときは執坐相であって」「不執坐相なることをえざる「が」ゆえに」と説く。
だから「執坐相はたとひ玲瓏なりとも」といわれるのである。「非達其理」のこと
ばは、其の理に達せずと受け取られるので、「非達其理」は捨て、「達其理」
は取るべきであるようであるが、これもまたそうではない。「非達其理」という
のは、「執坐相」（坐禅）が「玲瓏」（透き通っていて、障りとなるものがないさま）で
あるので、達すべきを、まだ達しないから「非達其理」というのではない。たと
い「玲瓏」である「執坐相」であっても、「執坐相」を嫌って「非達其理」とい
うのではない。たとえば、坐・仏が一つである上で「非達其理」（坐禅がそのまま

へニ、非達其理トモ云ハムカ如シ、達其理トモ云ハムカ如シ、非達其理ト云ハム、タトヘハ大悟底人不悟底人ナムト云ハムカ如シ、スヘテキラフヘキナシ、非達其理トテ劣ニナサムハ、執坐相ニテアルヘキ、

坐仏々坐ニ相^{サツ}似^シト雖モト云ハ、人作仏々人ト云事ヲ相對シタル詞ナリ、タトヘハ磨博作鏡ノ如シ、人作仏ト云ヘハトテ、人カ仏ニナルトハ不可^レ心得、(五七九a)ヤカテ人カ作仏ニテアル、

一切人作仏ニアラス、仏ハ一切人ニアラスト云ハ、作鏡磨鏡ノ如シ、是ハ仏与^レ人勝劣ヲ判スルニテナシ、執坐相ハ作仏ヲマタスト云カ執坐相ニテアルナリ、坐ヲ執シテ作ヲマタサルユヘニ、其理ノ外ノ人ナケレハ、達ソ非達ソト云ヘキコトナシ、

薬山ノ会ニ向來ノ道取アリト云ハ、思量不思量非思量事、

還源返本ノ様子ト云ハ、本流^ル逆流ト云事アリ、流^{ケム}転ヲ返心ナリ、還作衆生ト談スル儀アリ、息^ノ(五七九b)慮^リ凝^リ寂^クノ経営ト云ハ、小乗ニ談^ス胸襟無事^ス了程ノ事、

十地等覚ノ見解ニ不^レ及、イカテカ仏祖ノ坐禪ヲ単伝セムト云ハ、息慮凝寂ノ詞ヲ、世間ノ

坐仏であるから達する理がない」ともいうようなものである。「また」「達其理」ともいうようなものである。「非達其理」というのは、たとえば「大悟底人」「不悟底人」などというようなものである。けっして嫌うべきことではない。「非達其理」といって劣っているとするのは、「執坐相」であるはずである。

△第九段(4)▽
「坐仏・仏坐に相似なりといへども」というのは、「人作仏」・「作仏人」ということに、相対していることばである。たとえば、「磨博作鏡」(磨博が作鏡)のようである。「人作仏」というからといって、人が仏になるとは理解してはいけない。そのまま「人」が「作仏」であるのである。

「一切人「は」作仏にあらず、ほとけは一切人にあらず」というのは、「作鏡」と「磨鏡」のようである。これは仏と人との勝劣を判別するのではない。「執坐相」は「作仏」を待たないというのが「執坐相」であるのである。「坐」を執して「作」を待たないから。「其理」の外の人がいないので、「達」「非達」と言うべきことがない。

△第九段(6)▽
「薬山の会に向來の道取あり」というのは、「思量・不思量・非思量」のことである。

△第九段(9)▽
「還源返本(源に還り本に返る)の様子」とは△本流・逆流ということがある▽、流転を返す意味である。「還作衆生」(還りて衆生となる)と説くことがある。「息慮凝寂(慮を息め寂を凝らす)の経営」というのは、小乗で説く「胸襟無事了」⁽¹²⁾ほどのことである△般若経では仏果空ということもある▽。

「十地・等覚の見解にはおよばず、いかでか仏祖祖の坐禪を単伝せん」とい

禪僧ノイフタケ、^{クワシレンムケンシユ} 觀練薰修ノ階級、十地等覺見解ニ不レ及、但今ノ坐禪ノ心地ニハ、又觀練薰修ノ階級、十地等覺ノ見解モ不レ可レ及、ユヘ八十地ノ菩薩ヲ立ルトキ、ヲナシ十地ノ菩薩ナカラ、初地ノ菩薩ハ二地ノ菩薩ノ拳足下足ヲ不レ知ト云フ、況仏祖ノ坐禪ヲヤ、但等覺ノ菩薩等ヲイタツラニサクルニアラス、我祖門ノ義(五八〇a)ニアラサル所ヲアケテシラムヤト云ナリ、十地等ハ地々ノ階級ヲツラネテ妙覺ノ位ヲマツ、無明ノ惡ノ不斷アリ、法性ノアラハレサルアリ、祖門ニハ行不レ待レ証、不レ待レ行、位ノ浅深ヲ不レ立、ユヘニコレヲ超仏越祖ノ談トナツク、仏向上ノ事ト云フ、

南嶽問答能々可了見、

^{第五} 汝為学坐禪為学坐仏ト云、是ハ坐禪カヤカテ

^{第六} 坐仏ナル道理ヲノヘラル、

若学坐禪々非坐臥ト云、是ハ坐臥トハ心得マ

シ、坐臥ノ自己即坐仏ナルユヘニ、(五八〇

^{第七} b)

若学坐仏々非定相ト云、是ハ定相ヲキラフニ

アラス、ヤカテ非定相仏、

^{第八} 汝若坐仏即是殺仏ト云、是ハ坐禪スレハ殺仏

ナルキナリ、

^{第九} 若執坐相非達其理ト云、是ハ執坐相ヲキラヒ

うのは、「息慮凝寂」のことばを、世間の禪僧がいうほどでは、「觀練薰修の階級」「十地等覺の見解」に及ばない。「ということである」。ただ今の坐禪の意味あいで、また「觀練薰修の階級」「十地等覺の見解」も及ぶはずがない。そのわけは、十地の菩薩をたてる時、同じ十地の菩薩なのに、初地の菩薩は二地の菩薩の拳足下足(起居動作)を知らないという。ましてや仏祖の坐禪はなおさらである。ただし、等覺の菩薩等をわけもなく低くするのではない。我が祖門の考えではないところを挙げて、知っているのかというのである。十地等は地々の階級を順に並べて妙覺の位を待つ。無明の惡が断たれないことがある。法性があらわれないことがある。祖門では行は証を待たない。証は行を待たない。位の浅い深いを立てない。だからこれを超仏越祖の談と名付ける。仏向上のことという。

南嶽の問答は十分了見すべきである。

^{第五} 「汝為学坐禪、為学坐仏」とある。これは坐禪がそのまま坐仏である道理を述べられる。

^{第六} 「若学坐禪、禪非坐臥」とある。これは「坐臥」とは理解するな。「坐臥」の自

己が即ち坐仏であるから。

^{第七} 「若学坐仏、仏非定相」とある。これは定相を嫌うのではない。そのまま非定相

仏である。

^{第八} 「汝若坐仏、即是殺仏」とある。これは坐禪すれば殺仏である意味である。

^{第九} 「若執坐相、非達其理」とある。これは「執坐相」を嫌って「非達其理」という

のではない。「達其理」も「非達〔其理〕」も同じはずである。

テ非達其理ト云ニハアラス、達其理モ非達モ同カルヘシ、

宏智禪師坐禪箴、

コノ箴ヲ大用現前ト云フ、此大用ハ大ノ外ニ用ヲモチキルニハアラス、大カヤカテ用ニテアルナリ、大用ト云ハ(五八一a)ヤカテ坐禪ノ用ヲサスナリ、現前ト云フ、又ヤカテアラハル、所ヲサス、用ト云事教ニモ談ス、但其ハ大小用ヲタテ、日月ノ光ハ大用、星辰ノ光ハ小用ナムト云フ、今ノ義ニハ異ナリ、莫謗仏祖好ト云ハ、別ノ謗ノ詞アルヘキニハアラス、タ、坐禪ノ時節ハ莫謗仏祖好ト云ハル、之、好ハヨシト云、

未免喪身失命ト云ハ、坐禪人ハ必喪身失命スルト心得ル、ソノユヘハ坐禪スレハ日来ノ身心脱落スルユヘニ喪身失命スル、

坐禪ステニ坐仏、人間界ニアルヘキ事ニテ坐(五八一b)禪ハナキユヘニ、タトヒ声色ト云トモ向上ノ声色ナルヘシ、日来ノ見ニ不レ

ア歎(13)

可レ准、父母未生前ト云フイハレタリ、人間界ヲハナレタル坐禪ナルユヘニ、莫謗仏祖好ト云フ、又其謂アリ、今ノ坐禪仏祖ヲ謗スルコトナキユヘニ、莫謗ナル所ヲ好ト云フ、ヨキナリ、未免喪身失命ト云フ、坐禪坐仏ナレハ

△第十段(2)▽
宏智禪師の坐禪箴。

この「坐禪箴の」「箴」を「大用現前」と言う。この「大用」は、「大」の外に「用」を用いるのではない。「大」がそのまま「用」であるのである。「大用」というのはそのまま坐禪の用をさすのである。「現前」とある。また、そのまま現れるところを指すのである。「用」ということは教家でも説く。ただし、それは大小の用を立てて、日月の光は大用、星辰の光は小用などという。ここの意味には異なるのである。

「莫謗仏祖好」(仏祖を謗すること莫くんば好し) というのは、別の謗のことばがあるはずであるのではない。ただ坐禪の時節は「莫謗仏祖(莫謗の仏祖)好」といわれるのである。「好」は好しということである。

「未免喪身失命」(未だ免れず喪身失命すること) というのは、坐禪人は必ず「喪身失命」とすると理解するのである。そのわけは、坐禪すれば日頃の身心が脱落するから「喪身失命」するのである。

坐禪はすでに坐仏である。坐禪は人間界にあるべきことでないから。たとい「声色」というとしても向上の「声色」であろう。日頃の考えに準ずべきではない。「父母未生前」という理由がある。人間界をはなれている坐禪であるから。

「莫謗仏祖好」とある。またその理由がある。いまの坐禪は仏祖を謗することがないから、「莫謗」であるところを「好」という。好いことである。「未免喪身失命」とある。坐禪が坐仏であるから喪身失命するというのである。「頭長三尺頸長二寸」とある。これはまた、このようなものがあるはずであるというのではな

喪身失命スト、頭長三尺頸長二寸ト云フ、コレ又カ、ル物ノアルヘキニアラス、今ノ坐禅人カ世間ノ凡夫ニコトナル所ヲ云フトキ如レ此イハル、ナリ、但又頭ト云モ（五八二a）頸ト云モ、世間ノ人躰ニ相對シテ云時コソヲトロケ、カ、ル人ノアル世界モアラハ、其国ノ人ハヲトロクヘカラス、又三尺ト云モ二寸ト云モ、世間ノ丈尺ト不可ニ心得、モシ尺ヨリハ寸ハナカシト知ル習モアラハ、アナカチニ不レ可驚

仏ミ祖ミノ間ハ、要機ミ要ノカハリ程ナリ、仏ハ仏ヲ要機トスル、要機ノ現成ハ坐禅○亘天烈焰アルヘキ歟本ノマ、(14)、坐禅ハ坐仏、要機ミ要ハ烈焰亘天〇ノ心地、コノ機ハヤカテ仏ヲ機トハトルナリ、

機ハ可発ヲ以テ機トスト云フ、物ノヲコル始ヲ（五八二b）コソ機トハ取ヲ、今ノ要機ハ仏ノ機ヲ仏ト云フ時ニ、可発トモ不レ可云、コレ作仏ヲ不レ待ユヘナリ、祖ミ機要ト云フ、機ト要ト前後シ各別スヘキナラネハ、機要トモ要機トモ云ナリ、

先師無此語ト云ハ、今ノ坐禅ト云事カ師ノヲシヘニヨリテスルコトニテハナシ、ユヘニ師ノ語ナシトハ云ナリ、仏法ヲトキ法仏ヲトク

い。今の坐禅人が世間の凡夫に異なるところをいうとき、このように言われるのである。ただしまた、頭というのも頸というのも、世間の人体に相對していうとき驚く。このような人がいる世界もあるならば、その国の人は驚くはずがない。また三尺というのも二寸というのも、世間の丈尺と理解すべきではない。もし尺よりは寸は長いと知る習慣もあるならば、必ずしも驚くべきではない。

△十段(3)(4)▽
「仏仏」と「祖祖」の間は、「要機」と「機要」の相違ほどである。仏は仏を「要機」とするのである。「要機」の「現成」は「坐禅」である。坐禅は坐仏である。「要機」「機要」は烈焰亘天・亘天烈焰の意味あいである。この機はそのま仏を機とするのである。

「機」は可発を機とするという。ものが起こる始めを機と取るのであるが、今の「要機」は、仏の機を仏であるというときに、可発とも言えない。これは作仏を待たないからである。「祖祖機要」（祖祖の機要）とある。機と要とが前後し、それぞれ別とすべきではないから、「機要」とも「要機」ともいうのである。

△第十段(4)▽
「先師無此語」というのは、今の坐禅ということだが、師の教えによってすることではない。だから「師の語無し」というのである。仏が法を説き、法が仏を説くというほどの意味である。

ト云程ノ義ナリ、

法伝衣伝ト云ハ、人ノ伝ルニテハナシ、法カ
伝ヘ衣カ伝ルニ、是ハ打任テハ伝法伝衣ト云
ヲ、打チカ(五八三a)ヘテ法ト伝ト能所ナ
キ所ヲ法伝衣伝ト云フナルヘシ、

不触事而知ト云ハ、仏ノ正遍知ニ、知ハ不触
事ニ、不触事ハ知ニト、カク打チカヘテ云ハネ
ハ、不触事カ猶各別ナルヤウニ聞ユ、知ヲヤ
カテ不触トハ可ニ心得ニ、此不触事而知ヲ達
磨宗如ク談スルニハ、了ニ常知ト談シテ、境
ニカ、ハラサル知ニト云フ、境ニカ、ハラス
トイハ、白トシリ黒トシル、於レ境 雖レ有ニ
黑白ニ知ノ躰ハ一ニ、故此知境ニカ、ハラス
ト云フ、今ハシカニハアラス、一知現前ノト
キ事トシテ可レ触^{フルヘキ}ナシ、タトヘハ三界(五八
三b)唯一心ニ外無別法ト云フトキ、唯心ノ
道理現前セムトキハ、三界ニ触セスト云ハム
カ如シ、

不対縁而照ト云フ、教ニハ觀照ト云フ事ア
リ、寂照ト云事モアリ、但何トモ云ヘ、事理ノ
二法ヲ立テ云ハムハコナタニハトリカタシ、
寂ニシテ照ニ、照ニシテ寂ナリト云モ二法ヲ
不レ離ナリ、不対縁ナルヲヤカテ照ト云ヘシ、

破界不出頭ト云ハ、頭ノ字ハ無ニ別要ニ、只不

「法伝・衣伝」というのは、人が伝えるのではない。法が「法を」伝え、衣が「衣を」伝えるのである。これは普通一般には伝法伝衣というのを、引つ繰り返して法と伝と能所がないところを「法伝・衣伝」というのであろう。

「不触事而知」(事に触れずして知り)というのは、仏の正遍知である。「知は不触事なり、不触事は知なり」と、このように引つ繰り返して言わなければ、「不触事」「と」「知」がやはりそれぞれ別であるように受け取られる。「知」をそのまま「不触」「事」と理解すべきである。この「不触事而知」を、達磨宗のように説くときに、「了了常知と説いて、境(対象)に関わらない知である」という。「境に関わらない」というのは、白と知り黒と知る。境に黑白が有るけれども、知の体は一つである。故にこの知は境にかかわらない」という。ここではそうではない。一つの知が現前するとき、事として触れることができるものはない。たとえば「三界唯一心、心外無別法」というとき、「唯心」の道理が現前するときには、「三界」に触れないというようなものである。

「不対縁而照」(縁に対せずして照らす)とある。教家では觀照ということがある。寂照ということもある。ただし、どうとも言え。理事の二法を立てて言うのはこちらで取るとは難しい。寂であつて照である。照であつて寂であるというのも二法を離れないのである。「不対縁」であるのをそのまま「照」というべきである。

「破界不出頭」(界を破するも頭を出さず)というのは、「頭」の字は別に要がな

出ナルナリ、サカヒヲ定ムルトキ入出ノ義アルヘシ、世界ヲ坐破シヌル上ハ不出頭ト云ハル、ナリ（五八四a）

証ハ回ノ義ナレトモ、不對縁ノ証ナルユヘニ不回互ナリ、

龍ヲ作スルニ禹門ノ内外ニカ、ワラスト云ハ、事ニ不触不對縁ナル心地ナリ、禹門ニホラサルトキモ龍ナリ、禹門ニハ三重ノ浪アリ、コレヲ蛇若ハ魚類ノホリテ龍トナルト云フ、サキヨリ龍ヲ作レハ禹門ノ沙汰アルヘカラス、坐禅如レ此、

一知ワツカニ使用スト云ハ、此知ハ我等カ見カト覚ヘタレトモ不レ然、一知トハ不触事ナル所ヲ一ト云ナリ、一知半解ト云フ知ハ、サキノ一知ヲサス、凡夫ノ慮知ニ非ス、全躰知ヨリ外ニ物ナキユヘニ一知ト云フ、（五八四b）

分別思量ヲソク到来スト云ハ、日来ノ分別思量ニハ非ス、山河尽界ヲサスナリ、ユヘニ已曾分別ナル仏ノ現成、曾無分別ト云無ハ已曾ナリ、ユヘニ已曾現成スレハ曾無分別ナリ、スヘテアフヘキ物ナシ、不逢一人ト云フ、已曾分別トハ山河ヲ以テスル、曾無已曾、不逢一人ハ大用現前、

い。ただ「不出」であるのである。さかいを定めるとき出入の意味があるはずである。世界を坐破したからには、「不出頭」と言われるのである。

「照」は「回互」の意味であるけれども、「不對縁」の「照」であるから「不回互」である。

「龍を作するに、禹門の内外にかかはらず」というのは、事に触れず、不對縁である意味あいである。禹門に登らないときも龍である。禹門には三段の滝があるので、これを蛇もしくは魚類が登って龍となることをいう。「登る」以前から龍とあるので、禹門の論議はあるはずがない「から、「禹門の内外にかかはらず」というのである。坐禅はこのようである。

「一知わずかに使用す」というのは、この「知」は我々の考えかと思われるけれども、そうではない。「一知」とは「不触事」であるところを「一」というのである。「一知半解」という「知」は、先の「一知」を指すのである。凡夫の慮知ではない。全体が「知」よりほかにものがないから「一知」という。

「分別思量」の「の」おそく来到す」というのは、日頃の分別思量ではない。山河尽界をさすのである。だから「已曾分別なる仏」の「現成」である。「曾無分別」という「曾」無は「已曾」である。だから「已曾は現成」するので「曾無分別」である。全く違うべきものはない。「不逢一人」とある。「已曾分別」とは山河をもつてするのである。「曾無」は「已曾」である。「不逢一人」は大用現前である。

其照自妙曾毫忽ノ兆ナシト云ハ、毫忽則山河
ニ尽界ナルユヘニ兆ナシト云フ、

イマタ将来セサルカ如シト云ハ、将来トハモ
チキタルトナリ、不對縁ナレハモチキタルモ
ノアルヘカラス、(五八五a)

直須チキニスヘカラクシクワイニアガムベシムネツ 旨外ムネツ 明アカ 宗ムネツ 莫ムネツ 向ムネツ 言ムネツ 中ムネツ 取ムネツ 則ムネツ
則ムネツト云ハ、旨外明宗トハ世間ノ旨外アキラ
ムヘシトナリ、旨外ハ仏法ナルユヘニ、向言
中取則スルコトナカレト云ハ、言語ニト、コ
ホラサレト云心地ナリ、

我レカニツチ 却カニツチ 疑カニツチ 著カニツチ ト云ハ、日来ノ執見シツヲハナル
、ト云事ニ、ウタカウヘキ事ノアリテウタカ
フニハアラス、坐禅ヲ坐仏トウタカフ程ノ事
ナリ、此疑著ハ如何是仏ト云程ノ事ニ、如何
是仏ノ詞ハ問ニ似タレトモヤカテ答トナル、
如何是大用現前ト云ハム同カルヘシ、コ、ノ
疑著ハ其照妙ナル所ヲ疑(五八五b)ト云フ
ヘシ、自妙ジウミョウナルヘシ、疑凡悩ト云事アリ、今
ノ疑ニハコトナルヘシ、不悟至道程ノ疑ナル
ヘシ、

水清徹スイセイテツ 底ソコト云ハ、ソコナクキシナキヲ云
ニ、物ニ対シテ論スヘキ非ス、ユヘニ坐禅
ニ、徹底ノ行程拳体ナルユヘニ、魚ノ行コト
ヲソキナリ、魚ノ行事ヲソキト云フ心地ハ、

△第十段(13) 其照自妙、曾無毫忽之兆(其の照、自ら妙なるは、曾て毫忽の兆無ければなり)

△「其照自妙、曾無毫忽之兆」というのは、「毫忽」がすなわち山河であり、尽界であるから「兆無し」という。
△「いまだ将来せざるがごとし」というのは、「将来」とは将来来るといふこと
である。「不對縁」であるから、将来来るものがあるはずがない。

△第十段(14) 直須旨外明宗、莫向言中取則(直に須く旨外に宗を明らむべし、言中に向つて則
を取ること莫かれ)とある。「旨外明宗」とは、世間の「旨外」を明らむべしとい
うのである。「旨外」は仏法であるから。「向言中取則すること莫かれ」というの
は、言語に滞るなという意味あいである。

△第十段(15) 我却疑著(我れ却つて疑著す)なり」というのは、日頃の固執した見解を離れ
るといふことである。疑うべきことがあつて疑うのではない。坐禅を坐仏と疑う
ほどのことである。この「疑著」は「如何是仏」というほどのことである。「如
何是仏」のことばは問いのようであるけれども、そのまま答えとなる。「如何是
大用現前」というのは同じである。ここの「疑著」は「其照妙」であるところを
「疑」といふべきである。「自妙」であろう。疑煩惱といふことがある。今の
「疑」には異なるはずである。「不悟至道」ほどの「疑」であろう。

△第十段(16) 水清徹底(水清うして底に徹り)といふのは、底がなく、涯がないことをい
うのである。物に対して論じるべきではない。だから坐禅である。「徹底の行程」
は「拳体」であるから、魚の行くことは遅いのである。魚の行くことが遅いとい

坐禅人喪身失命スル義、魚行急ナリトモ云ヘシ、

拳体ノ不行ト云フ時ニ、今ハ行ナキ、

徹底ノ行程ハ拳体ノ不行鳥道ト云ハ、所詮徹底清水ハヤカテ徹底清水ナカラ行ナリ、不触事不對縁ヲ以テ清水徹底ト、知与(五八六a)照以テ鳥魚トイハムカ如シ、ユヘニ魚ノ行コトヲソシトモ、マタ不行鳥道トモ云、拳体ハ全体ノ義、拳ハコソツテト云義、ノコサ、ル、タトヘハ世コソツテナムト云心地、不行ハアマリニヒロクキハナクナレハ、行トモイヒカタキヲ不行ト云フ、清水無魚ト云フ俗ノ詞アリ、清水ヲ談スル時、珠ヲ入レハ水澄ム、象入レハ水ニコルナムト云事アリ、是等ハ世間ノ事、底ニ泥アツマルユヘニ象入ハニコル、今ノ水清徹底ハ底ナシキシナン、ニコリ何ノ所ヨリ来ヘキ、我却疑著ソ、徹底清水(五八六b)ナルヘキ、此清水ニハ徹底云詞モ無詮トモ、不行鳥道ト結スルユヘニ如レ此云、法身遍法界、三界唯心、徹底清水ヲナシカルヘシ、空闊莫涯兮鳥飛杳々ト云フ、空与鳥ハ坐禅坐仏程ナリ、飛鳥ハ飛鳥ナリ、
足下無糸去ト云ハ、足ノ下ニフム所ナキヲ云フ、ユヘニ不触事而知、不對縁而照ト云ナ

う意味あいは、坐禅人が喪身失命する意味である。魚「の」行「くことが」急であるともいふべきである。

「徹底の行程は、拳体の不行」という時に、ここでは行はないのである。鳥道なり」というのは、結局、徹底の清水はそのまま徹底の清水のままで行くのである。「不触事」「不對縁」を「清水徹底」というのである。知と照とを鳥魚というようなものである。だから魚が行くことが遅いとしても、不行鳥道ともいうのである。「拳体」は全体の意味である。「拳」はこぞってという意味である。残さないのである。たとえば、世こぞってなどという意味あいである。「不行」はあまりにひろくて際がなくなるから、行とも言いがたいのを「不行」という。

「清水無魚」(水清ければ魚なし)という俗のことばがある。「清水」を説くとき、珠を入れるならば水は澄む、象を入れるならば水は濁るなどということがあ。これらは世間のことである。底に泥が集まるから、象が入れば濁るのである。今の「水清徹底」は底がなく涯がない。濁りはどこから来るだろう。「我却疑著」(我れ却って疑著するぞ)。「徹底清水」であるはずである。この「清水」には「徹底」ということばも無用であるけれども、「不行鳥道」と結ぶからこのように言うのである。法身遍法界・三界唯心・徹底清水は、同じはずである。

「空闊莫涯兮、鳥飛杳々」(空闊うして涯りなく、鳥飛んで杳々たり)とある。空と鳥は坐禅と坐仏ほどである。飛鳥は飛空である。

「足下無糸去」(足下、無糸に去く)というのは、足の下に踏むところがないのいう。だから「不触事而知、不對縁而照」というのである。

リ、
只在這裏ヲキライ云トイフハ何事ライハムモ
只在這裏ノ道理ニ不レ可レ背、此ニヘニキヲヒ
イフト云フ、不触事モ只在這裏這裏ハ坐禪裏ナルヘシ、不
対(五八七a)縁モ只在這裏、(五八七b)

正法眼蔵第十二坐禪箴⁽¹⁹⁾

⁽²⁰⁾父母未生前トハ仏向上ノ儀、下ニ対シタル
上ニアラス、父母所生ニ対シタル未生前ニア
(七一四a)ラス、坐禪ノ面目ハ非衆生、ミ
ミハ作業ノ故ニ、坐禪ハ人間界ニアルヘキ事
ナラス、坐禪ノ時ハ坐禪ノ我ニテコソアレ、
日来ノ我ニテハナキ、坐禪ヲヤカテ坐仏ト
云フ、今ノ脱落コレナリ、脱落ヲ以テ葛藤シ
モテユク、喪身失命ト云モ今ノ坐禪ノ時節、
コノ兀坐ノ思量ヲ以テ、一切善悪都莫思量ト
云フ、コレ善悪ニ対シテ思量セサルニハアラ
ス、兀坐ノ思量ヲ都莫思量トハ云ナリ、⁽²⁰⁾山ノ⁽²¹⁾
行ハ動セサルヲ行ト云ツヘシ、水ハナカレサ
ルヲ行ト云ツヘシ、仏ノ行ハ流転ヲ止ルヲ行
トスレハ、カ(七一四b)ナラス行ヲ行トス
ヘカラス、祖門ノ行ハ東西ノ馳走ヲ止テ端坐
ミ禪ヲ行トスヘシ、⁽²¹⁾(七一五a)

△第十(段22)▽
「只在這裏をきほひいふ」というのは、何事を言うのも「只在這裏」(只だ這裏に在り)の道理に背くはずがない。このゆえに「きほひいふ」という。「不触事」も「只在這裏」△這裏は坐禪裏であらう▽、「不對縁」も「只在這裏」。

正法眼蔵第十二坐禪箴

「父母未生前」とは、仏向上のことである。下に対する上ではない。父母所生に對した「未生前」ではない。坐禪の面目は衆生ではない。衆生は作業であるから。坐禪は人間界にあるはずのことではない。坐禪のときは坐禪の我である。日頃の我ではないのである。坐禪をすぐさま坐仏という。今の脱落がこれである。脱落によつて「坐禪と坐仏とが」からみあつていく。喪身失命というのも今の坐禪の時節である。この「兀坐」の「思量」によつて、一切の善悪はすべて莫思量という。これは善悪に対して思量しないのではない。「兀坐」の「思量」をすべて莫思量というのである。山の行は動かないのを行と言えよう。水は流れないのを行と言えよう。仏の行は流転を止めるのを行とするので、必ずしも行を行とすべきではない。祖門の行は、東西に走り回ることを止めて、端坐坐禪を行とすべきである。

行亦禪坐亦禪、語黙動靜体安然ト云事、⁽²²⁾

二ノ詞アルル、

平穩地也ハ坐禪ノ心ヲサス、行亦禪等ノ詞ハ、必坐禪セストモ行住坐臥皆禪ト云フ邪見ナリ、仍二ナカラ不レ可用レ之、不レ可用ト云ハ平穩地也ノ詞、行亦禪坐亦(七一六 a) 禪ノ邪見ト云フ、シハラク行亦禪坐亦禪ノ詞ヲユルシテ心得ハ、坐禪ノ語黙動靜等皆仏法ノ上ニラクヘシ、仏法ノ上ノ詞ヲハ可用レ、

行コノ行イタツラナルアユミノアリクトハ不レ可ニ心得、
仏行、仏行ナルカユヘニ禪ナリ、
坐今ノ坐禪是ナリ、イタツラニ我等カ坐スルニアラス、

語黙動靜

是皆仏威儀ヲサス、イタツラナル衆生ノ動靜等ニアラス、默モ仏ノ無言說程事、動モ諸仏ヲ動シテ実相ト云程ノ事、語黙ト云モ其儀一ニアラス、コ、ロノ止觀、口ノ(七一六 b) 說黙、身ノ威儀ナムト云ヲ、身ノ威儀ニツキテ、常行常坐半行半座ナムト云フ行トハ心得マシ、仏行仏坐ハルカニコトナリ、コトハワタリテ分ミアルナリ、証ヲトクニモ分証トテ、一分二分ヲワカツ、初地ノ菩薩ヨリ十地マテ分ミノ証アルヘシ、今ノ証ハシカアルヘカラス、

△第一段(9) V
行亦禪坐亦禪、語黙動靜体安然ということ。

二つのことばがあるが、

「平穩地也」は坐禪の内容を指す。「行亦禪」等のことばは、必ずしも坐禪しなくても、行住坐臥は皆禪であるという誤った考えである。したがって、二つとも用いるべきではない。用いるべきではないというのは、「平穩地也」のことばと「行亦禪坐亦禪」の誤った考えとをいう。仮に「行亦禪坐亦禪」のことばを許して理解するならば、坐禪の「語黙動靜」等はみな仏法の上におくべきである。仏法の上のことばを用いるべきである。

行ハこの行は、むだな歩行の「歩く」とは理解してはいけない。仏行である。仏行であるから禪である。V

坐ハ今の坐禪である。無益に我々が坐るのではない。V

語黙動靜

これは皆、仏の威儀をさす。無益である衆生の「動靜」等ではない。「默」も仏の無言說ほどのことである。「動」も諸法を動かして実相というほどのことである。「語黙」というのもそのことは一つではない。意の止觀、口の說黙、身の威儀などと言うので、身の威儀に関して、常行常坐半行半坐「三昧」などという行とは理解するな。仏行仏坐とは遙に異なり、ことにわたって「他の、意の止觀、口の說黙」それぞれに応じて「各三昧が」あるのである。証を説くにも、分証といって一分二分を分ける。初地の菩薩より十地まで、それぞれの地に応じて証があるはずである。この証はそうであるはずがない。

入仏入魔ト云事、⁽²⁴⁾

是モ今ノ坐禅ノ儀々、坐禅尽界ナルユヘニ
仏祖ヲ超越シタル所ヲ入仏入魔ト仕フ、入
ノ一(七一七a)字不用得ナリ、ミソニミ
チ、タニ、ミツト云フソ、ヤカテ入仏入魔
ノ詞ニアフヘキ、界ヲツクスユヘニ、(七一
七b)

坐禅事、⁽²⁵⁾

早晨黄昏掛袈裟、後夜嘯時不^ホ掛袈裟、早晨
坐禅法、粥罷ヘシハラク小頃掛^{アチカケ}牌ハイラナラシテハシ、鳴三板、掛袈裟
入堂、後夜坐禅、大衆不^レ掛袈裟、住持人
袈裟者掛^{カケテ}倚^{イヌ}子坐禅、(七一八b)洗面之
後モカエツク帰入雲堂不^レ掛袈裟、(七一九a)

(1) 『梵網經』盧舍那仏説菩薩心地戒品第十卷下。

仏告^ニ諸菩薩^一言、我今半月半月、自誦^ニ諸仏法戒^一。汝等一切発心菩薩亦誦、乃至十発趣十長養、十金剛十地諸菩薩亦誦。是故戒光
從^レ口出。有^レ縁非^レ無^レ因故。光光非^レ青黄赤白黒、非^レ色非^レ心、非^レ有非^レ無、非^レ因果法。是諸仏之本源、行^ニ菩薩道^一之根本、是
大衆諸仏子之根本。是故大衆諸仏子、應^ニ受持^一、應^ニ誦誦善学^一。(正蔵二四・一〇〇四a、b)。

『梵網經略抄』にも引用されており(『蒐成』一四・四八六a)、「行菩薩道之根本」の「行」はこれによって補った。また、「非色
非心」の「心」は『聞書』では「身」となっているが、『梵網經』も『梵網經略抄』も「心」であるから誤りである。本文はそのまま
として、訳では改めた。

(2) 『維摩詰所説經』卷中 觀衆生品第七に「從無住本立一切法」(正蔵一四・五四七c)とあり、この点については拙稿『正法眼蔵聞
書抄』口語訳の試み―坐禅箴(二)―(『駒沢大学仏教学部論集』第二五号、一九九四年十月)注(4)参照されたい。

(3) 『仏説觀普賢菩薩行法經』

『正法眼蔵聞書抄』口語訳の試み(伊藤)

△第一段(15)▽
入仏入魔ということ

これも今の坐禅のことである。坐禅が尽界であるから、仏祖を超越したところ
を入仏入魔とつかう。「入之二字は不用得」である。「溝にみち、壑にみつ」と
いうことが、そのまま入仏入魔のことばにあうはずである。界を尽くすから。

坐禅のこと

早晨・黄昏に袈裟を掛く。後夜・嘯時には袈裟を掛けず。早晨坐禅法、粥罷し
らくして牌を掛け、板を鳴らして、袈裟を掛けて入堂す。後夜坐禅は、大衆袈裟
を掛けず。住持人、袈裟は倚子に掛けて坐禅なり。洗面の後も帰って雲堂に入
り、袈裟を掛けず。

一切業障海、皆從_二妄想_一生。若欲_二懺悔_一者、端坐思_二実相_一。衆罪如_二霜露_一、慧日能消除。是故_三忘_二至心_一、懺_二悔_一六情根_一。（正蔵九・三九三b）

(4) 『正法眼蔵聞書抄』仏性第二段聞書。

凡三論宗ナムトニハ十一家ノ義ヲツラネテ、悉破_レ之上、中道正観ニハ仏性ト談スル外ニ無_二他詞_一、欲知ノ知ヲモ仏性ト談ス、欲知ノ人ヲ不_レ置、不_レ待_二時節_一ナムドトイフ、相_二似此門義_一、然而イカニモ次第階級ヲハナレス、中道正観ヲ衆生ノスカタソト云許ニテ、衆生ヲ正観トイハサレハ、衆生ノ方ヘアシク正観ヲヒキイレムコト如何、（『蒐成』一一・七九b）

(5) 『妙法蓮華経』卷一 方便品第二。

仏所_二成就_一第一希有難解之法。唯仏与_レ仏乃能究_二尽諸法実相_一。（正蔵九・五c）

(6) 「自殺」「射殺」「毒殺」などのように、殺の字が後にくることをいうのか。それとも「ころす」の意ではなく、動詞のあとについて意味を強める「苦殺」「笑殺」「凍殺」などの用法をいうのであろうか。

(7) 『正法眼蔵』第十 大悟。

仏仏の大道、つたはれて綿密なり、祖祖の功業、あらはれて平展なり。このゆえに、大悟現成し、不悟至道し、省悟弄悟し、失悟放行す。これ仏祖家常なり。（『全集』一・九二頁）

(8) 「捨」は「捨敷」とあるように「捨」とすべきである。

(9) 「トイハ」は「トイフハ」の誤り。総持寺本・森福寺本以外はすべて「トイフハ」としている。訳では改めた。

(10) 『正法眼蔵』第十 大悟。

しばらく功夫すべし、大悟底人の却迷は、不悟底人と一なるべしや。（『全集』一・九五頁）

(11) 『正法眼蔵』第十 大悟。

これは、大悟は作仏のごとし、却迷は衆生のごとし、還作衆生といひ、従本垂迹とらいふがごとく学すべきにはあらざるなり。（『全集』一・九六頁）

(12) 第一段(9)には「しかあるに、近年おろかなる杜撰いはく、功夫坐禅、得胸襟無事了、更是平穩地也。この見解、なほ小乗の学者におよばず、人天乗よりも劣なり、いかでか学仏法の漢といはむ」とある。

(13) 「タ」は「ア敷」とあるように「ア」とすべきである。

(14) ここでは、「要機」と「機要」とは、「烈焰巨天」と打ち返すほどのことであると言わんとしているのであるから、「巨天烈焰」はあるべきである。

(15) 「証」は「照カ」とあるように「照」とすべきである。

(16) 「到来」とあるが、本文によって、訳では「来到」に改めた。

(17) 『菟成』は「レ」と読んでいるが、「シ」の誤りであるから改めた。他本はすべて「シ」である。

(18) 「鳥」は「空敷」とあるように「空」とすべきである。

(19) 第十五光明の『聞書』の後、すなわち『聞書抄』巻八の巻末に収められており、「正法眼蔵第十一坐禅儀」と題する注釈(前号にて紹介)の次にあるものである。

(20) これは、『坐禅箴聞書』(『菟成』第一一・五五三b〜五五四a)とほぼ同文である。ただし『坐禅箴聞書』に「坐禅ノ面目、非衆生

作業之故ニ」とあるのが、ここには「坐禅ノ面目ハ非衆生、衆生ハ作業ノ故ニ」とある。前者の方が正しいと思われるが、ここでは改めないでそのままにしておいた。

(21) 坐禅箴第四段(1)の聞書(『菟成』第一一・五七〇a〜b)中の文とほぼ同じである。

(22) 注(19)の「正法眼蔵第十二坐禅箴」と題する注釈の後に、「大乘未悟道与小乘悟道勝劣事」の一文があり、その後にこれがあるが、これは坐禅箴第一段(11)の聞書(『菟成』第一一・五六一b〜五六二b)の文とほぼ同じである。

(23) 「仏」は「法敷」とあるように「法」とすべきである。

(24) 注(22)の「行亦禅坐亦禅語黙動静体安然ト云事」と題する文に続いてある。これは坐禅箴第一段(15)の聞書(『菟成』第一一・五七〇a〜b)中の文に対応する。

(25) 注(24)の「入仏入魔ト云事」の後に、青原惟信禅師上堂(山水経聞書(『菟成』第一二・五一五b)に引用したものの抜き書きか)と徳山仁絵禅師上堂と雲居道膺とある僧との問答があり、その後この「坐禅事」がある。これは『辨道法』よりの抜き書きであるから書き下し文とし、口語訳はしなかった。本の文を示せば次のようである。

坐禅法早晨鳴板、黄昏響鐘。大衆搭袈裟入雲堂、就被位面壁坐禅。後夜哺時不掛袈裟、但坐禅耳。(『全集』巻六・三八頁)

早晨坐禅之法粥罷小頃、維那掛坐禅牌於僧堂前、然後鳴板。首座大衆掛袈裟入堂、就被位面壁坐禅。首座不面壁。(同・三六頁)

後夜坐禅大衆不搭袈裟、住持人袈裟掛于椅子而坐禅、是法也。(同・二八頁)

古曰、五更洗面本為修行。(中略) 帰堂威儀準出堂法。帰来被位將被蓋体如法坐禅。或不蓋被在入人之意。此時未搭袈

裟。(同・三四頁)

〔付記〕前号の注(1)において「誨ヲシへ箴ノクムナリ」の意味が不明であったが、水野弥穂子先生より、「誨」はヲシへ、箴の訓なりであることをご教示いただいた。記してお礼申し上げます次第である。

(一九九四・一一・二三)